病院長の研究実施許可申請

研究代表医師から、研究実施について認定臨床研究審査委員会（CRB）の承認を得た旨と当院の病院長による研究実施の許可（承認）の依頼を受けた場合は、臨床研究推進センターによる ガイダンス・コンサルテーション 終了後に、臨床研究推進センターが手続きの支援をいたします。

先進医療または患者申出療養制度による臨床研究については、事前に先進医療技術審査部会または先進医療会議、患者申出療養評価会議等への届出（承認）が必要な場合がありますので、研究推進課に確認してください。

＜問い合わせ先＞
研究推進課 臨床研究推進チーム
TEL：03-5800-9148　内線 32393
e-mail：kenkyuALL@adm.h.u-tokyo.ac.jp

ガイダンス・コンサルテーション終了	コンサルテーション室の担当者より、「コンサルテーション終了」の連絡を受けてください。

▼

実施許可願書の作成	病院長への許可申請書類として以下の書類を作成してください。 ・実施許可願書 ・実施体制チェックリスト 臨床研究施設事務局が各書類案を作成し、研究者に提供しますので確認してください。

▼

実施許可申請	研究責任医師が確認した許可申請書類を、病院長へ提出（申請）します。 申請は、臨床研究施設事務局から病院長へe-mailで行います。

▼

実施許可通知の入手（承認）	病院長が研究実施を承認した場合は、「臨床研究の実施に関する通知書」を発行し、臨床研究施設事務局が研究責任医師へ同通知書をe-mailで提供します。

▼

研究代表医師へ通知	「臨床研究の実施に関する通知書」を、研究代表医師へ提供してください。

その他、病院長の実施許可に関する手順で不明な点があれば、臨床研究推進センターにお問合せください。

＜問い合わせ先＞
臨床研究推進センター　臨床研究施設事務局
TEL：03-5800-8743　内線 34283
e-mail：CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp